
電気料金の見直しについて

(低圧のお客さま)

2023年5月16日
北海道電力株式会社

はじめに	…	2
1. 補正原価の概要	…	3
2. 規制料金の値上げ幅（補正申請）	…	5
3. お客様の電気料金	…	6
4. 料金以外の供給条件の主な見直し内容	…	11
5. 低圧自由のお客様の電気料金	…	12
6. お客様へのご説明	…	14
【参考資料】（補正原価の内訳等）	…	17

当社は、本日、経済産業省からいただいた修正指示を反映した特定小売供給約款の変更認可申請（以下、「補正申請」）を行いました。

補正申請は、至近の燃料価格や卸電力市場価格の低下を踏まえた需給関係費等の再算定や、国による審査等の内容を反映したものとなっており、6月1日から、小売料金値上げ分20.64%に、新たな託送料金制度にもとづく託送料金値上げ分の2.58%を加えた、23.22%の値上げとなります。

低圧自由料金につきましても、補正申請の内容を踏まえ、1月26日に公表した値上げ内容を見直します。

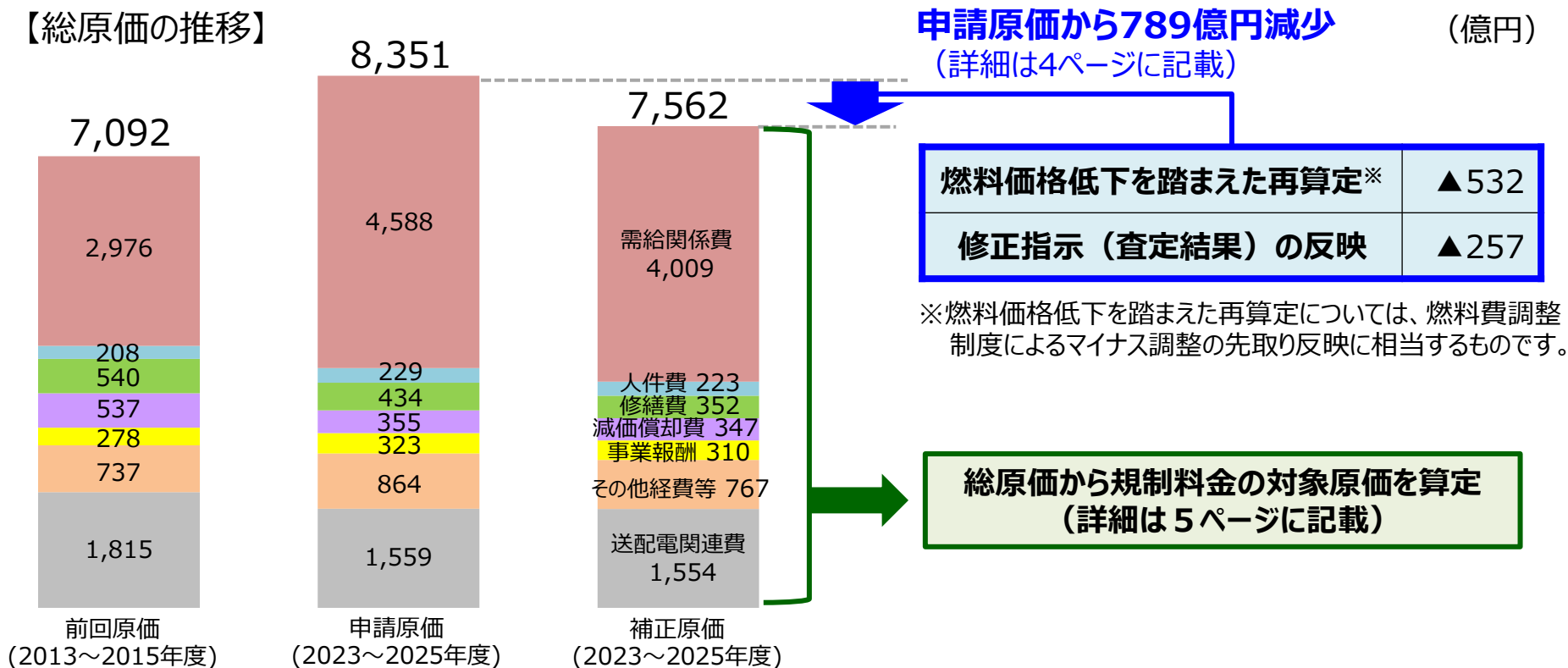
電気料金値上げに伴い、公聴会や当社へのお問い合わせなどで、お客さまから多くのご意見をいただきました。電気は生活や産業の基盤であること、そして、北海道の皆さまへの影響を重く受け止めています。

今回の補正により、値上げ率は当初の申請時より低減することになりましたが、現下の厳しい経済情勢において、お客さまに一層のご負担をおかけすることにつきまして、深くおわび申し上げます。

当社は、お客さまに電力を安定的にお届けすることを第一に、引き続き、経営効率化に取り組むとともに、お客さまのご負担軽減につながる省エネサービスなどをご提案してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- 当社は、2023年6月1日からの値上げを実施させていただくため、同年1月26日に特定小売供給約款（規制料金）の変更認可申請を行いました。
- その後、至近の燃料価格低下を踏まえた、需給関係費の再算定を行うとともに、料金制度専門会合や公聴会、物価問題に関する関係閣僚会議等を経て、経済産業省から申請内容に対する修正指示をいただき、2023年5月16日、当社は、この内容を反映した補正申請を行いました。
- その結果、総原価は年平均で7,562億円と、申請原価からは年平均で789億円の減少となりました。

【総原価の推移】



※ 2020年4月の送配電部門の法的分離に伴い、前回原価については、各費用項目から法的分離前の2015年12月に認可された託送料金原価相当を除き、除いた託送料金原価相当は送配電関連費として計上しています。(以降のページも同様)

※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。(以降のページも同様)

(参考) 再算定および修正指示を踏まえた補正申請内容

- 申請後の燃料価格低下を踏まえた再算定および経済産業省からの修正指示を反映した補正申請内容は、以下のとおりです。

※【 】内は補正額（億円）

	補正額	主な補正申請内容※
燃料価格の低下を踏まえた再算定 (①)	▲ 532	<ul style="list-style-type: none"> 燃料価格諸元を2022年11月～2023年1月の3ヵ月平均値にて再算定 卸電力市場価格諸元を2023年度電力先物価格（2023年2月時点）にて再算定 上記の諸元変更に伴い、発受電電力量を再算定のうえ、需給関係費の低減を反映
経営効率化	▲ 105	<ul style="list-style-type: none"> 効率化係数（発電▲23.0%、販売▲21.9%）の適用による査定【▲103】 関係会社・子会社との取引に係る効率化係数の適用による査定【▲1】 ヤードスティック査定（▲3%）【▲1】
需給関係費	▲ 47	<ul style="list-style-type: none"> 需給調整市場収益に係る査定【▲42】 LNG調達単価について、トップランナー査定【▲2】
人件費	▲ 6	<ul style="list-style-type: none"> 雑給に係る査定【▲5】
修繕費	▲ 43	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電所定期点検費用のうちメルクマール超過分査定【▲29】 泊3号機再稼働費用のうち、再稼働時期に応じて必要となる費用に係る査定【▲14】
減価償却費・事業報酬	▲ 11	<ul style="list-style-type: none"> 事業報酬率の低下（2.8%→2.76%）【▲6】 総原価低減による運転資本の減【▲4】
その他経費等	▲ 40	<ul style="list-style-type: none"> 法人税等に係る査定【▲21】 泊3号機再稼働費用のうち、再稼働時期に応じて必要となる費用に係る査定【▲5】
送配電関連費	▲ 5	<ul style="list-style-type: none"> 燃料価格の低下を踏まえた再算定による離島ユニバーサルサービス調整の減【▲5】
査定計 (②)	▲ 257	

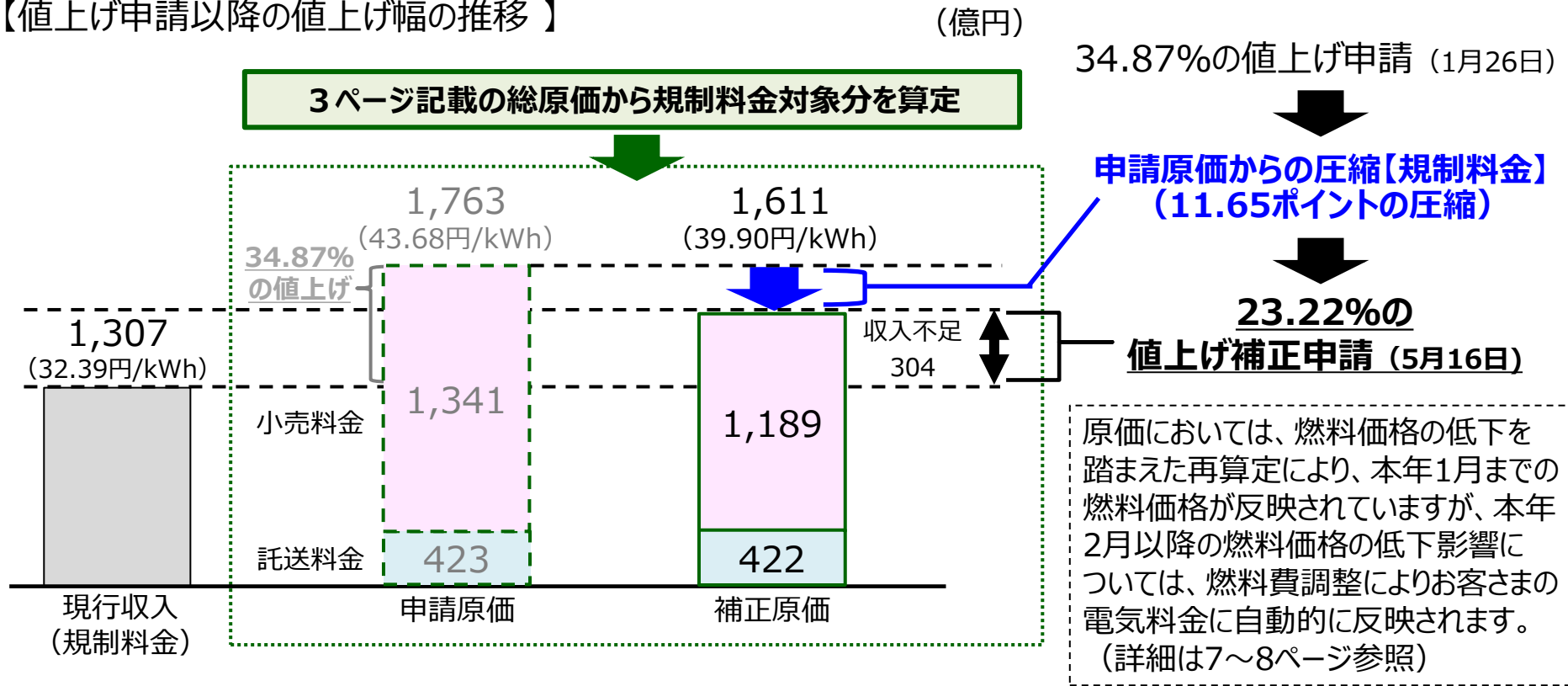
補正額計 (①+②)

▲ 789

2. 規制料金の値上げ幅（補正申請）

- 補正後の総原価7,562億円のうち、規制料金の原価は年平均で1,611億円となりました。一方、現行料金を継続した場合の収入は年平均で1,307億円にとどまるため、304億円の収入不足が発生することが見込まれます。
- 上記を踏まえた値上げ幅は、小売料金値上げ分20.64%に、新たな託送料金制度にもとづく託送料金値上げ分の2.58%を加えた23.22%となり、1月申請時の34.87%から11.65ポイントの低下となります。

【値上げ申請以降の値上げ幅の推移】



3. お客様の電気料金（規制料金のモデル試算）

- 主な規制料金メニューにおける、電気料金単価の値上げによる1か月あたりの影響額は、以下のとおりです。
- 主にご家庭で電気をご使用されるお客様向けの料金は、22.6%の値上げとなります。
- お客様の実際のご負担額は、電気のご使用状況や、その時点の燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金によって増減します。

用途	電気料金メニュー	モデル	現行料金	値上げ後の料金	値上げ幅 (値上げ率)
					申請時からの 値上げ圧縮額 (値上げ圧縮率)
一般家庭などで 電灯または小型機器を ご使用のお客様	従量電灯 B	契約電流：30A 使用量：230kWh/月	8,391円	10,287円	+1,896円 (+22.6%) ▲942円 (▲9.4%)
大型住宅、小売店などで 電灯または小型機器を ご使用のお客様	従量電灯 C	契約容量：13kVA 使用量：1,300kWh/月	53,388円	63,970円	+10,582円 (+19.8%) ▲6,644円 (▲10.9%)
商店、小規模事務所の 冷暖房、アパート・マン ションの揚排水などで 動力をご使用のお客様	低圧電力	契約電力：8kW 使用量：650kWh/月	24,555円	29,922円	+5,367円 (+21.9%) ▲2,574円 (▲8.8%)

※現行料金および値上げ後の料金には消費税等相当額、2023年5月分～2024年4月分に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金（1.40円/kWh）を含みます。

※低圧電力は、力率を90%として算定しています。

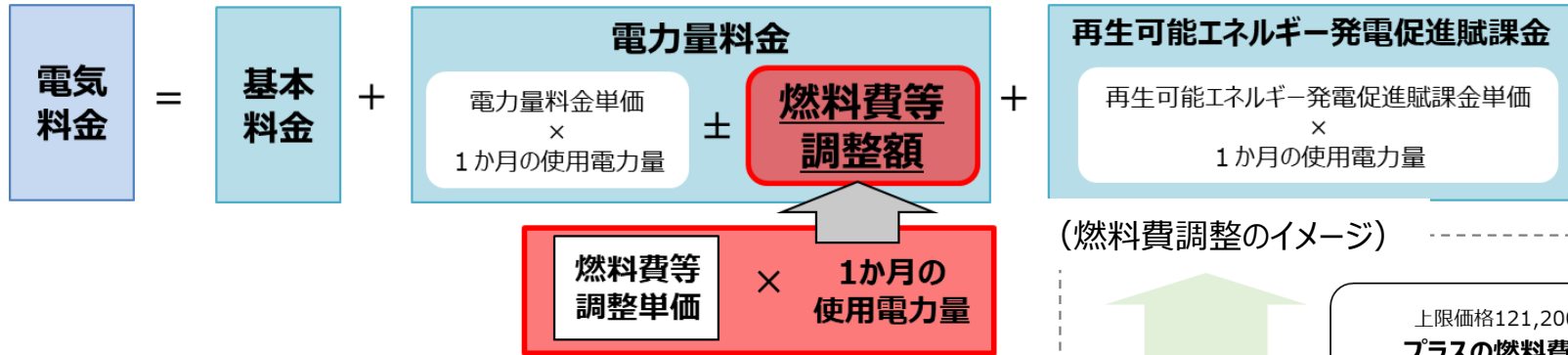
※現行料金には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。値上げ後の料金には、燃料費等調整額は含んでいません。

※国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含んでいません。

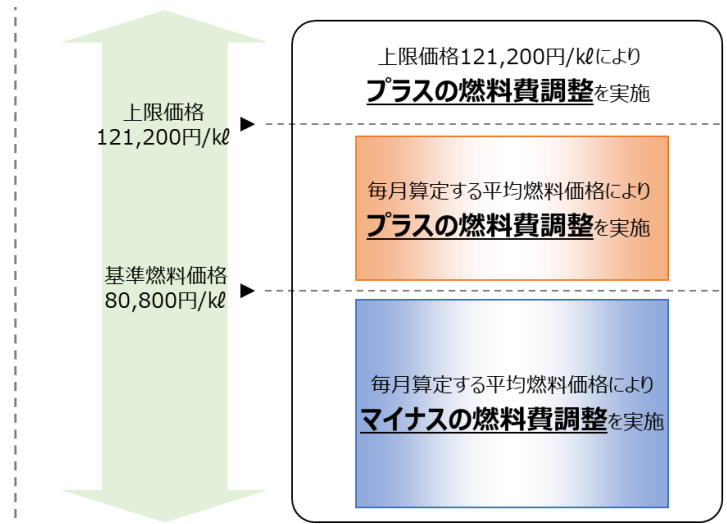
3. お客様の電気料金（燃料費調整）

- 電気料金には、為替レートや燃料価格の変動を毎月反映する燃料費調整という仕組みがあります。具体的には、燃料費等調整単価と1か月の使用電力量から算定される「燃料費等調整額」によって、電気料金にプラスまたはマイナスの調整を行っています。
- 電気料金見直し後の2023年6月分料金については、至近の燃料価格が今回の料金原価の前提よりも低位に推移していることから、マイナス調整（▲1.64円/kWh）により電気料金が減額されます。
- また、至近の燃料価格の低下が継続した場合、燃料費調整制度によるマイナス調整の拡大により、電気料金はさらに低下します。

【燃料費調整の仕組み】



(燃料費調整のイメージ)



【2023年6月分電気料金に適用する燃料費等調整単価】

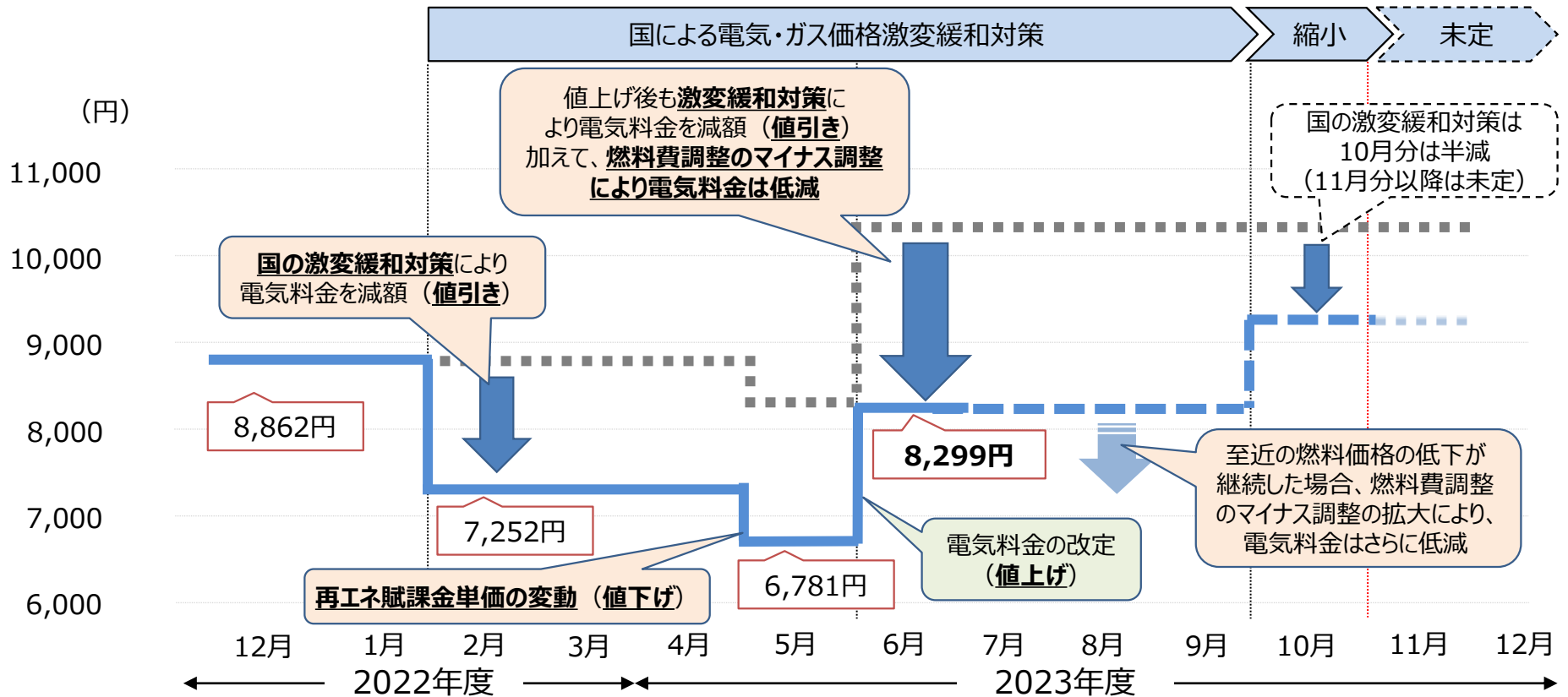
2023年6月分（2023年6月1日以降）
▲1.64円/kWh

- ※燃料費等調整単価は燃料費調整単価と離島ユニバーサルサービス調整単価の合計です。
- ※従量電灯、低圧電力等の電気料金メニューに適用する単価を記載しています。
- ※国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含んでいません。

3. お客様の電気料金（規制料金のモデル試算の推移）

- 燃料費調整制度によるマイナス調整に加え、国による電気・ガス価格激変緩和対策による値引き措置や再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が下がったこと等により、電気料金見直し後の2023年6月分料金については8,299円となる見込みです。

※電気料金メニュー：従量電灯B、契約電流：30A、使用電力量：230kWh/月
標準的なモデルにおけるイメージであり、実際のご負担額は電気のご使用状況や、その時点の燃料費調整等により変動します。



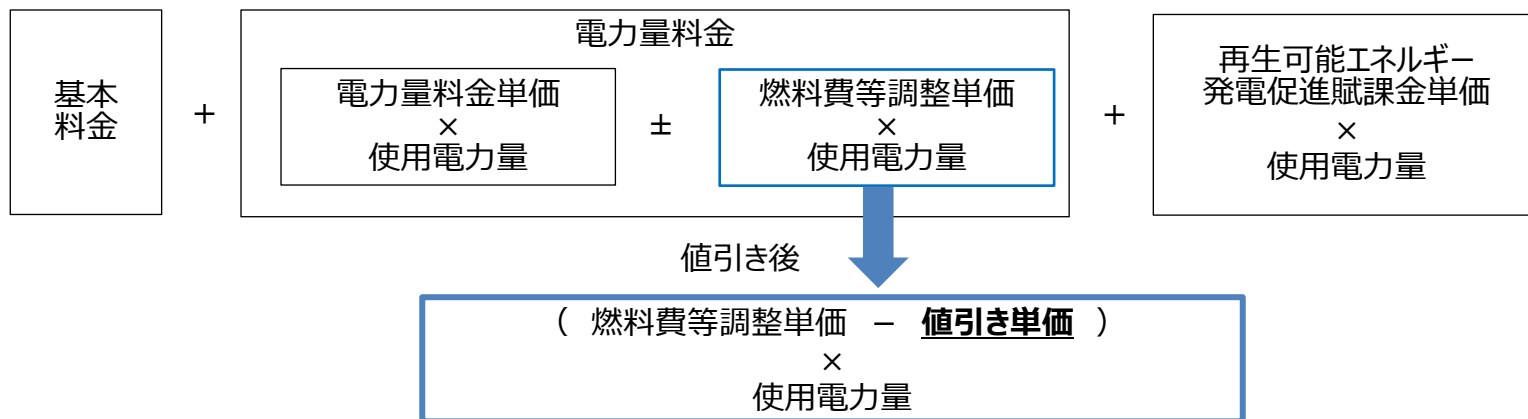
※燃料費調整の前提条件・2022年12月分～2023年5月分：+3.66円/kWh、2023年6月分：▲1.64円/kWh（実績値）
2023年7月以降は、2023年1月～3月（3か月平均）の貿易統計価格水準が継続するものとして燃料費等調整単価を [▲1.64円/kWh] と算定。
※各料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めて算定しています。
2022年12月分～2023年4月分：3.45円/kWh、2023年5月分以降：1.40円/kWh

- 当社は、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業に参画しており、低圧のお客さまについては、2023年2月分の電気料金から▲7円/kWhの値引きを実施しています。

【値引き対象期間・値引き単価】

2023年		1/1	2/1	3/1	4/1	9/1	10/1	11/1
低圧	1月 検針日	2023年2月分 ▲7円/kWh	2月 検針日	3月分 ▲7円/kWh	3月 検針日	4月分 ▲7円/kWh	4月 検針日	
							9月分 ▲7円/kWh	9月 検針日
高圧	2月 検針日 (2/1)	2023年2月分 ▲3.5円/kWh	3月 検針日 (3/1)	3月分 ▲3.5円/kWh	3月 検針日 (3/1)	4月 検針日 (4/1)	4月 検針日 (4/1)	9月 検針日 (9/1)
								10月分 ▲3.5円/kWh
								10月 検針日 (10/1)
								11月 検針日 (11/1)
								11月分 ▲1.8円/kWh
								(11月分以降の 本事業の継続は 未定)

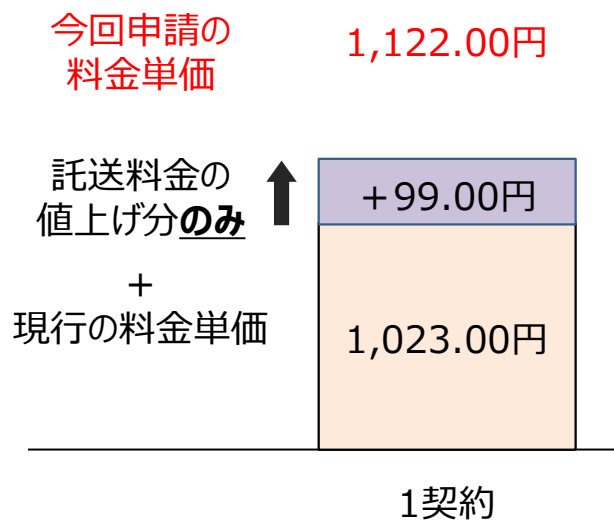
【値引き方法（従量制契約のお客さま）】



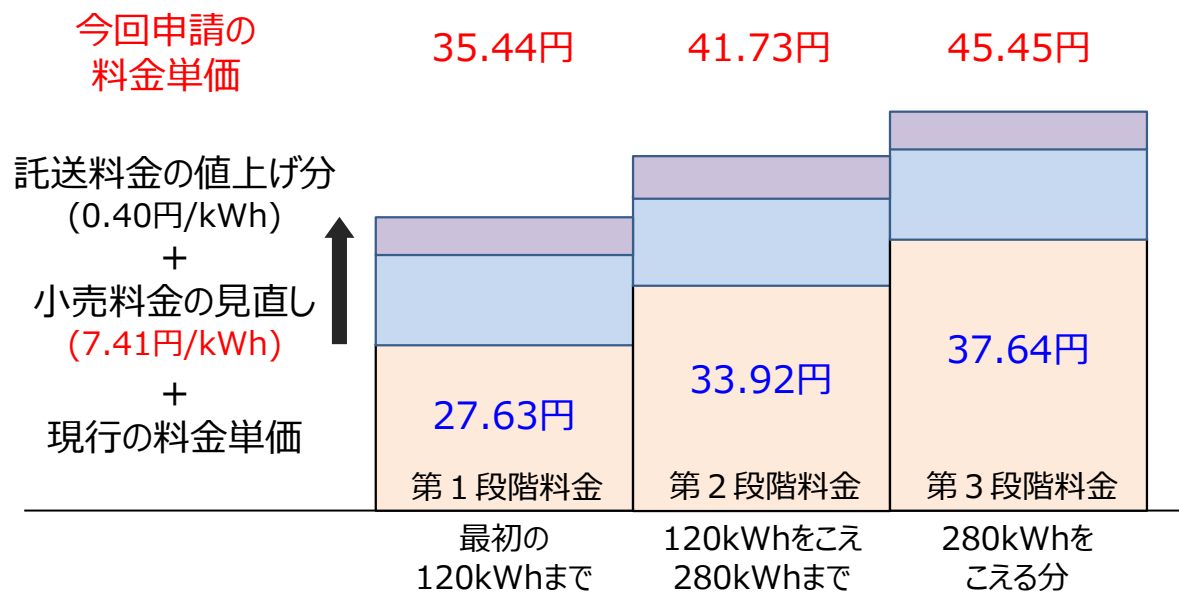
- 今回の値上げでは、契約電流（または契約容量・契約電力）に応じてご負担いただいている基本料金は託送料金の値上げ分のみを反映し、使用電力量に応じてご負担いただいている電力量料金は託送料金の値上げ分を含めて見直します。
- 第1～3段階料金の値上げ幅については、国からの修正指示を踏まえ、一律としています。

従量電灯 B (30A) の場合

【基本料金の見直しイメージ】



【電力量料金の見直しイメージ】



・現行の料金単価には、消費税等相当額および2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。
・国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含んでいません。

4. 料金以外の供給条件の主な見直し内容

- 料金以外の供給条件の主な見直し内容は以下のとおりです。

<見直し時期：2023年6月>

契約期間の見直し	• 契約期間を「契約が成立した日から料金適用開始の日以降1年目の日まで」から、「料金適用開始の日からその日が属する年度（4月1日から翌年3月31日までの期間）の末日まで（それ以降は年度更新）」に変更します。
----------	---

<見直し時期：2024年2月>

使用電力量のお知らせに関する規定の見直し	• 使用電力量や電気料金などに関するご請求情報などのご案内は、原則、電磁的方法（Webサイト「ほくでんエネモール」など）によりお知らせすることに変更します。 • 書面でのお知らせを希望される場合は、以下枠内のご案内の書面発行手数料を申し受けます。
振込票および書面発行請求書※の有料化	• 環境負荷の低減に向けたペーパーレス化推進の取り組みとして、電気料金などの振込票および請求書の書面発行手数料を申し受けます。 1 契約あたり1通（税込）：[振込票] 220円/月、[請求書] 110円/月

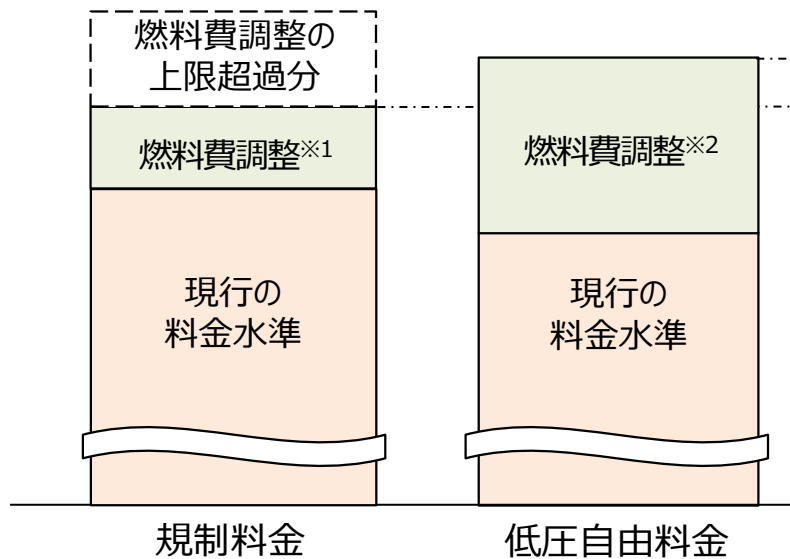
※口座振替やクレジットカード支払において、請求額をお知らせする書面

<見直し時期：2025年4月>

力率割引・割増の廃止	• 託送供給等約款との整合、業務運営の効率化およびコスト削減による将来の電気料金の低減を図る観点から、低圧電力、臨時電力および農事用電力の契約における力率割引・割増を廃止します。
制限・中止割引の廃止	• 業務運営の効率化およびコスト削減による将来の電気料金の低減を図る観点から、一般送配電事業者による電気の使用中止または制限する場合で、一般送配電事業者の判断にもとづき実施していた電気料金の割引を廃止します。

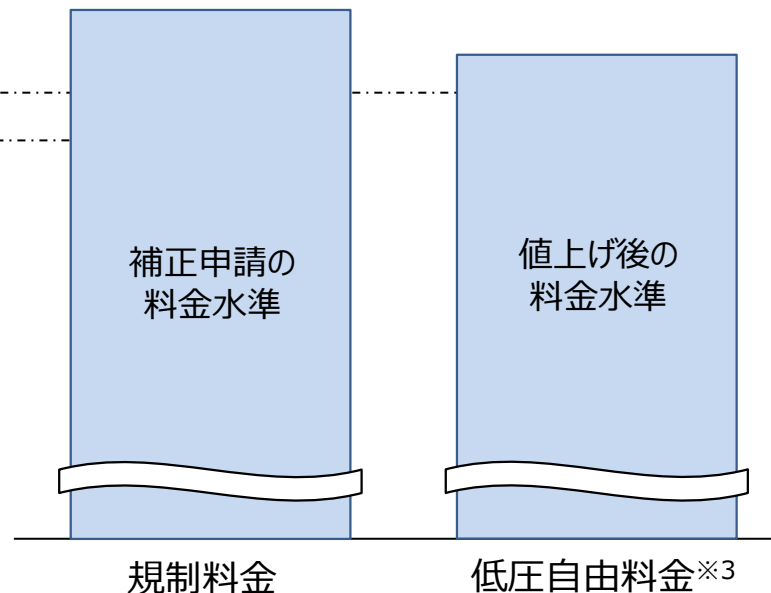
- 規制料金の補正申請を踏まえ、低圧自由料金についても、2023年1月26日にお知らせ済みの内容から電気料金単価を見直したうえで、規制料金の値上げ実施日と同日から、値上げを実施します。
- 低圧自由料金は、規制料金の電気料金水準を踏まえて設定しています。
- 今回の見直しにより、規制料金と低圧自由料金の燃料費調整が同額となるため、規制料金よりも低圧自由料金がお得となります。
- 低圧自由料金については、お客さまの電気の使い方やライフスタイルに合わせた多様な料金メニューに加え、カーボンニュートラルに向けた省エネ・電化促進に資するサービスやポイントが貯まるお得なサービスをご用意しています。

【値上げ前の料金水準イメージ】



※1 規制料金は2022年8月分料金より燃調上限に到達
 ※2 低圧自由料金は2022年12月分料金より燃調上限を廃止

【値上げ後の料金水準イメージ】



※3 エネとくポイントプラン、エネとく動カプラン、エネとくスマートプラン等をいいます。

(参考) 低圧自由のお客さまの電気料金 (モデル試算)

- 主な低圧自由料金メニューにおける、電気料金単価の値上げによる1か月あたりの影響額は、以下のとおりです。
- お客さまの実際のご負担額は、電気のご使用状況や、その時点の燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金によって増減します。

用途	電気料金メニュー	モデル	現行料金	値上げ後の料金	値上げ幅 (値上げ率)
					申請時からの 値上げ圧縮額 (値上げ圧縮率)
ご家庭や事務所などで 電気をご使用のお客さま	エネとく ポイント プランB	契約電流：30A 使用量：230kWh/月	9,411円	10,177円	+766円 (+8.1%)
					▲554円 (▲4.8%)
動力機器のご利用や 稼働時間が少ないお客さま	エネとく 動力プラン	契約容量：10kW 使用量：570kWh/月	26,187円	28,269円	+2,082円 (+8.0%)
					▲1,236円 (▲3.7%)
スマート電化やオール電化 などをご採用のお客さま	エネとく スマート プラン	契約電力：6kW 使用量：8,429kWh/年	288,225円 (年間)	314,077円 (年間)	+25,852円 (+9.0%)
					▲18,290円 (▲4.8%)

※現行料金および値上げ後の料金には消費税等相当額、2023年5月分～2024年4月分に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金 (1.40円/kWh) を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。値上げ後の料金には、燃料費等調整額は含んでいません。

※国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含んでいません。

※エネとくポイントプランBは、電気料金に応じたポイント付与分は含んでいません。






※エネとくスマートプランのモデル料金は、ご使用月の違いによるご使用量の増減が他のプランより大きいいため、年間の料金をお示ししています。

- 経済産業大臣の認可後、値上げの実施概要について、戸別に配布するチラシや当社ホームページなどにより、広くお知らせします。
- 引き続き、消費者団体や自治体等についても、個別に訪問のうえ丁寧にご説明していきます。
- また、あらゆる機会を通じて、お客さまに丁寧にご説明していきます。

お知らせ方法	<ul style="list-style-type: none">• 戸別に配布するチラシなどによりお客さまへ広くお知らせしています。• お客さまからのご要望に応じて、個別にご説明しています。• 当社ホームページに「電気料金見直しに関する特設ページ」を開設しています。 URL https://www.hepco.co.jp/price_revise/index.html• 特設ページ内では、お客さまご自身で値上げ影響額を試算することができるツールをご用意しています。 URL https://simulation.hepco.co.jp/
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none">• 専用フリーダイヤルを設置し、値上げに関するご意見・ご質問などを承ります。 <div data-bbox="683 1158 1814 1333" style="background-color: #e1eef6; padding: 10px; text-align: center;"> 0120-700-689 平日9:00～17:00 【土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・5月1日を除く】</div>

- ご家庭のお客さま向けの省エネ・節電情報をご紹介します。

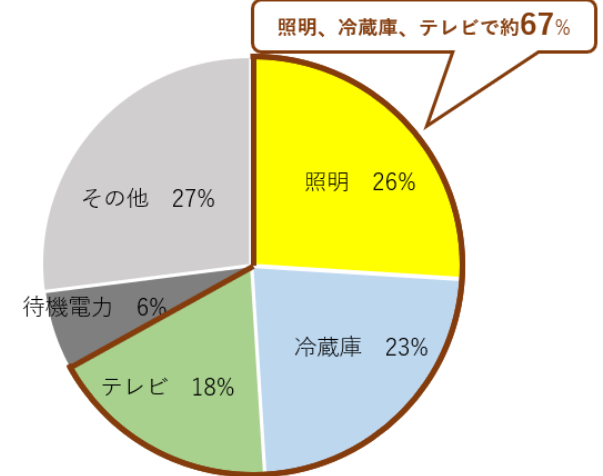
URL https://www.hepco.co.jp/home/useful_info/power_saving/index.html

 照明	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 不要な照明は消す。 ✓ リビングなど、部屋が明るくなりすぎないように調整。
 テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネモードに設定。 ✓ 画面は明るすぎないように、輝度を下げる。 ✓ 必要な時以外は消す。
 冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」に下げ、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。 ※食品の傷みにご注意ください。 ✓ 壁との間に適切な間隔を空けて設置する。
 炊飯器	<ul style="list-style-type: none"> ✓ まとめて炊いて、よく冷ましてから冷蔵庫や冷凍庫に保存する。 ✓ 保温時間が長くなると電力の消費量が増え風味も悪化するため、長く保温しない。
 温水洗浄便座	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 暖房便座の設定温度は低めにする。 ✓ 使わないときは蓋を閉める。

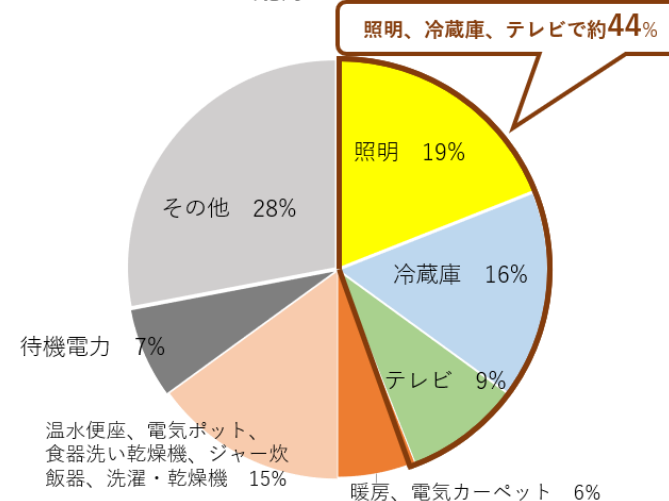
- 節電に関する情報は、SNSの当社公式アカウント・ページでも発信しています。



一般的なご家庭における用途別電力消費比率
(北海道・夏季)



(北海道・冬季)




- 当社ホームページでは「アンペアチェック」サービスをご用意しています。
URL https://www.hepco.co.jp/home/contract_change/ampere_check/start.html
- ご家庭で同時にご使用される電気機器の容量と台数を入力することで、お客さまの電気のご使用状況を踏まえた現在のご契約アンペアについて診断します。

【アンペアチェック機器入力】

【診断結果とアドバイス】

暖房機器

種類	容量の目安	実際の容量	台数
 ボイラー (暖房) 暖房・給湯一体型のボイラーは同時使用時のワット数 (W数) を記入 100W		100 ▾ ワット	0 ▾ 台
 ボイラー (給湯) 100W		100 ▾ ワット	0 ▾ 台
 ハロゲンヒーター 1,200W		2,000 ▾ ワット	1 ▾ 台
 ファンヒーター (ミニタイプ) 500~700W		600 ▾ ワット	0 ▾ 台

診断結果とアドバイス

現在のご契約アンペア	シミュレーション結果
30 A (アンペア)	20 A (アンペア)
ご契約アンペアは十分余裕があるようです。	

※ これはあくまでシミュレーションの結果です。実際の数値とは異なる場合があります。

ワンポイントアドバイス

シミュレーション結果が、現在の契約アンペアよりも10A以上下回っています。
ご契約アンペアを下げることをご検討されてみてはいかがでしょうか。

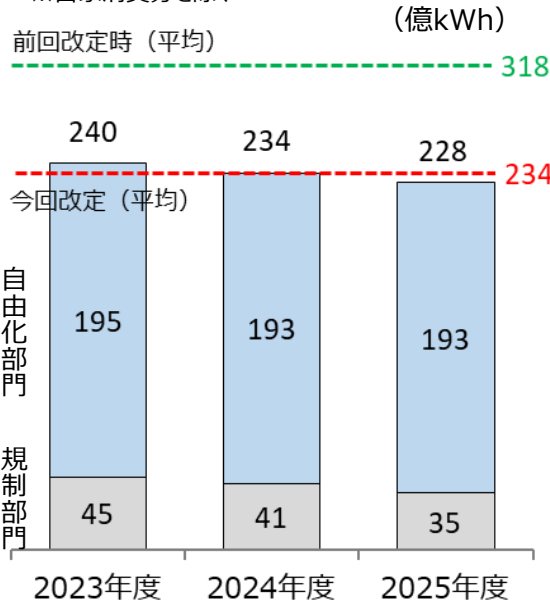
【参考資料】

【参考 1】補正原価における前提諸元

- 原価の前提条件について、申請時は料金算定規則に従って、申請日に公表されている直近3ヶ月（2022年9月～2022年11月）の諸元にて原価算定を行っていましたが、料金制度専門会合での議論を踏まえ、至近の燃料価格低下を反映するため、燃料価格および卸電力市場価格算定に用いる諸元の採録期間を見直しています（燃料価格：2022年11月～2023年1月、卸電力市場価格：2023年度電力先物価格）。
- 今回の料金原価においては泊発電所の再稼働を織り込んでいませんが、早期再稼働に向けて総力をあげて取り組み、再稼働後には再稼働メリットを反映し、適正な水準で値下げを実施します。

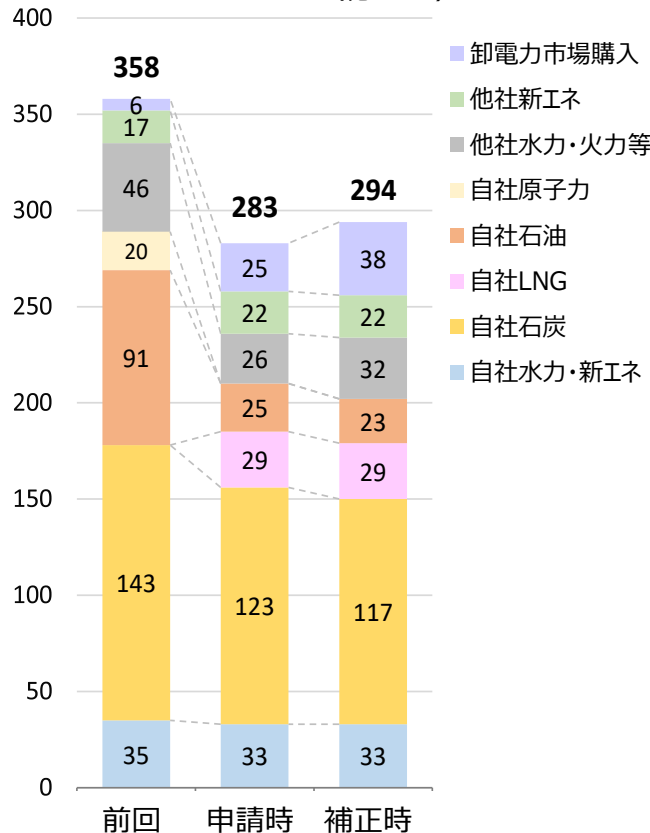
販売電力量※

※自家消費分を除く



発電電力量

(億kWh)



燃料価格

	前回	今回	
		申請時	補正時
為替レート(円/\$)	87	144	139
原油CIF(\$/b)	113	106	95
LNGCIF(\$/t)	-	1,057	955
石炭CIF(\$/t)	120	392	383

※補正時は2022年11月～2023年1月の3か月平均値を参照
※申請時は2022年9月～2022年11月の3か月平均値を参照

卸電力市場価格

	今回	
	申請時	補正時
北海道エリアプライス (円/kWh)	26.23	20.97

※補正時は2023年度の電力先物価格を参照
※申請時は2022年9月～2022年11月の3か月平均値を参照

【参考2】今回原価に反映した経営効率化の概要

- 今回の申請にあたっては、経営基盤強化推進委員会のもとで中長期的に進めてきた抜本的なコスト低減等の取り組みのうち、継続的な取り組みの成果（420億円程度）を最大限原価へ反映させるとともに、今後のさらなる経営効率化の深掘り（230億円程度）も検討し、合計で年平均650億円程度の効率化を織り込んでいます。

【補正原価への反映額の内訳】

(億円/年)

費目	継続的な経営効率化の取り組み		今後のさらなる経営効率化の取り組み	
	主な取り組み内容	金額	主な取り組み内容	金額
人件費	<ul style="list-style-type: none"> 組織・業務運営体制の見直し カイゼンによる業務効率化 独身寮等の廃止 	4	<ul style="list-style-type: none"> 組織・業務運営体制のさらなる見直し カイゼン深化、DX等によるさらなる業務効率化 	6
需給関係費	<ul style="list-style-type: none"> 経済性向上に向けた電源構成の最適化 経済性の高い電源の有効活用 燃料調達の工夫（契約多様化等） 電力需給運用の最適化 	268	<ul style="list-style-type: none"> 燃料調達のさらなる工夫（低品位炭調達拡大、LNG長期契約拡大等） AIを活用した需給運用のさらなる高度化 相対購入におけるさらなる調達価格低減 	147
設備投資関連費用	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検の周期延伸 新技術、新工法の開発・導入 	2 (12)	<ul style="list-style-type: none"> カイゼン深化、DX等によるさらなるコスト低減 工事計画策定段階からのさらなる資機材調達コストの低減 	2 (14)
修繕費	<ul style="list-style-type: none"> 工事実施内容、範囲の見直し 委託実施内容、範囲の見直し 	73		36
諸経費等	<ul style="list-style-type: none"> 価格交渉力の強化や効果的な発注方式適用等による資機材調達コスト低減 	71		39
合計		417		230

※設備投資関連費用の効率化額は、上段に減価償却費および事業報酬に反映されている金額、下段（ ）内に設備投資への反映額を示しています。

※2014年度の電気料金見直し時にお示した効率化計画（650億円程度/年）において見込んでいた内容は既に定着しており、上記の効率化額は当時の効率化計画からの深掘り分となります。

※需給関係費の効率化額は、需給関係費の再算定前の数値となります。

【参考3】補正原価の内訳（人件費）

- 人件費は、審査要領の考え方にもとづき、社員年収水準の低減や退職給与金の一部原価不算入などを反映するとともに、申請原価に対する修正指示（査定方針）を反映のうえ算定しています。
- 前回原価に比べ15億円増加していますが、北海道電力ネットワーク株式会社（以下、「北海道電力 NW」）からの業務受託等による影響を除くと、前回原価から7億円の減少となります。

(億円)

	補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)	差		主な増減理由 (業務受託等による影響以外)
				業務受託等 による影響	左記以外	
役員給与	2	※ 1	1	※ 1	0	
給料手当	165	157	8	14	▲ 6	社員数の減 超過労働給与に係る査定方針の反映による減
給料手当振替額	▲ 1	▲ 1	0	0	0	
退職給与金	18	17	1	1	▲ 0	
厚生費	33	29	4	4	0	
雑給	5	4	1	2	▲ 1	
合計	223	208	15	22	▲ 7	
経費対象人員(人)	2,495	2,313	182	283	▲ 101	組織体制の見直しやカイゼンなどによる業務効率化

※前回原価の役員給与については、法的分離前につき、一体会社の役員給与をネットワーク部門と非ネットワーク部門の従業員比率（概ね6：4）での按分により整理していたため、実態よりも少額になっているもの。

【参考3】補正原価の内訳（燃料費）

- 燃料費は、燃料価格低下を踏まえた再算定や申請原価に対する修正指示を反映するものの、前回原価に比べ、燃料価格の高騰などにより、1,110億円増加しています。
- 発電電力量は、電力の安定供給を前提に、低廉な電力を供給できるようメリットオーダーで算定しています。
- また、各燃料の購入単価は、海外炭における低品位炭調達の拡大や、LNGにおける安定的な長期契約比率の拡大などの購入価格低減の取り組みを反映したうえで算定しています。

(億kWh、億円)

	補正原価 (A)		前回原価 (B)		差 (A-B)		主な増減理由
	発電電力量	金額	発電電力量	金額	発電電力量	金額	
石炭計	117	2,226	143	683	▲ 26	1,543	
国内炭	9	144	28	203	▲ 19	▲ 60	奈井江発電所休止による減
海外炭	108	2,082	115	480	▲ 7	1,602	海外炭価格高騰による増
石油	23	516	89	1,398	▲ 67	▲ 882	販売電力量の減少による減
LNG	29	467	—	—	29	467	石狩湾新港発電所1号機新設による増
原子力	—	—	20	11	▲ 20	▲ 11	泊発電所の停止期間継続による減
その他	—	—	1	6	▲ 1	▲ 6	
合計	169	3,209	254	2,098	▲ 85	1,110	

- 購入電力料は、燃料価格低下を踏まえた再算定や申請原価に対する修正指示を反映するものの、前回原価に比べ、購入電力量の増加および卸電力市場価格高騰による購入単価の上昇などにより、1,079億円増加しています。

(億円)

		補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)	主な増減理由	
地帯間購入		－	2	▲ 2		
他社 購入	市場購入	684	93	591	卸電力取引所からの購入電力量増および 購入単価の上昇	
	相対 購入	水力	18	47	▲ 29	
		火力	373	560	▲ 188	高単価な自家発火力の購入電力量減
		新エネ	358	148	211	FIT電源拡大に伴う購入電力量増および 購入単価の上昇
		その他	348	62	286	その他相対取引による購入電力量増および 購入単価の上昇
	新市場対応	210	－	210	容量拠出金、非化石証書購入費用	
合 計		1,990	912	1,079		

- 販売電力料は、常時バックアップなどの相対取引における販売電力量の増加および販売単価の上昇などに加え、燃料価格低下を踏まえた再算定や申請原価に対する修正指示を反映したことにより、前回原価に比べ、1,156億円収入が増加しています。

(億円)

		補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)	主な増減理由	
地帯間販売		—	—	—		
他社 販売	市場販売	▲ 148	▲ 4	▲ 144	卸電力取引所への販売電力量増および販売単価の上昇	
	相対 販売	常時バックアップ	▲ 178	▲ 30	▲ 149	販売電力量増および販売単価の上昇
		その他	▲ 438	—	▲ 438	その他相対取引による販売電力量増および販売単価の上昇
	新市場対応	▲ 373	—	▲ 373	容量確保契約金額、需給調整市場からの収入、調整力公募	
	その他	▲ 52	—	▲ 52	自社水力FIT	
合 計		▲ 1,190	▲ 34	▲ 1,156		

【参考3】補正原価の内訳（修繕費）

- 修繕費は、原子力の停止期間継続に伴い点検範囲・内容を絞り込んでいることや、火力の定期点検周期延伸の取り組みに加え、申請原価に対する修正指示を反映したことにより、前回原価に比べ、188億円減少しています。
- 査定方針への対応につきましては、安定供給確保を大前提に、支出の精査を行ってまいります。

(億円)

	補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)	主な増減理由
水力	51	57	▲ 6	
火力	198	264	▲ 66	定期点検周期延伸による減 定期点検費用のうちメルクマール超過分の査定による減
原子力	79	202	▲ 123	停止期間継続に伴う点検内容の縮小による減 再稼働費用のうち再稼働時期に応じて必要となる費用の査定による減
新エネ	11	10	1	
業務	13	7	5	
合計	352	540	▲ 188	

【参考3】補正原価の内訳（減価償却費）

- 減価償却費は、石狩湾新港発電所1号機の運転開始（2019年2月）により増加しましたが、償却方法を定率法から定額法へ変更（2019年度）したことに加え、申請原価に対する修正指示を反映したことにより、前回原価に比べ190億円減少しています。

(億円)

	補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)	主な増減理由
水力	79	105	▲ 25	償却方法変更による減
火力	161	108	53	石狩湾新港発電所1号機の新設による増 償却方法変更による減
原子力	76	304	▲ 228	償却方法変更による減 泊発電所の償却進行による減 (泊発電所3号機新設時資産の償却完了による減)
新工ネ	3	3	▲ 1	
業務	28	17	10	
合計	347	537	▲ 190	

【参考3】補正原価の内訳（事業報酬）

- 事業報酬は、審査要領の考え方にもとづき、適正な事業資産価値（レートベース）に事業報酬率を乗じて算定しており、事業報酬率は0.14%低下しましたが、建設中の資産や燃料価格の高騰で運転資本が増加したことなどにより、前回原価に比べ32億円増加しています。

(億円)

		補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)	主な増減理由	
レ ー ト ベ ー ス	特定固定資産	10,983	10,459	524	石狩湾新港発電所新設による増	
	建設中の資産	1,056	748	308	泊発電所安全対策工事による増	
	使用済燃料再処理関連加工仮勘定	262	-	262	再処理等抛出金法にもとづく抛出金増	
	核燃料資産※1	1,114	1,254	▲ 140	日本原燃への前払金の減	
	特定投資	259	233	26		
	運 転 資 本	営業資本	809	530	279	燃料費・他社購入電源費の増
		貯蔵品	435	200	235	燃料貯蔵品の増
		小計	1,243	730	513	
	繰延償却資産	-	-	-		
	合計①※2	14,917	13,424	1,493		
事業報酬率②	2.76%	2.9%	▲ 0.14%	査定方針の反映		
事業報酬（一般送配電事業者含む）③=①×②	412	389	22			
一般送配電事業者の事業報酬④	102	111	▲ 10			
事業報酬⑤=③-④	310	278	32			

※1 核燃料資産は、ウランの適正保有量の観点から、前回原価からの増加分を全て原価不算入としています。

※2 「レートベース合計①」は、北海道電力NW分を含む2社の合計値となります。

- 公租公課は、法人税法、地方税法およびその他税に関する法律の定めるところにより、設備投資などの前提計画をもとに算定しています。
- 今回原価は、申請原価に対する修正指示を反映した結果、前回原価に比べ、14億円減少しています。

(億円)

	補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)
水利使用料	11	12	▲ 0
固定資産税	65	72	▲ 6
雑税※	14	20	▲ 6
事業税	61	57	3
法人税等	29	34	▲ 5
合 計	181	195	▲ 14

※ 核燃料税、循環資源利用促進税、道市町村民税 など

- 原子力バックエンド費用（使用済燃料再処理等抛出金発電費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費）は、今回の原価算定期間において泊発電所の再稼働を織り込んでいないことから、前回原価に比べ、8億円減少しています。

(億円)

	補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)	主な増減理由
使用済燃料再処理等抛出金発電費※	－	28	▲ 28	泊発電所の停止期間継続による減
特定放射性廃棄物処分費	－	1	▲ 1	
原子力発電施設解体費	49	27	22	解体引当制度見直しによる増
合 計	49	56	▲ 8	

※前回原価には制度改正前の使用済燃料再処理等費の金額を記載しています。

- 使用済燃料再処理等抛出金発電費
発生した使用済燃料の再処理等に必要となる費用。
- 特定放射性廃棄物処分費
使用済燃料の再処理後に発生する特定放射性廃棄物の最終処分に必要となる費用。
- 原子力発電施設解体費
原子力発電施設の解体に必要な費用であり、法令にもとづき予め引当金を計上するもの。

【参考3】補正原価の内訳（その他経費・控除収益）

- その他経費は、申請原価に対する修正指示を反映するものの、前回原価に比べ、北海道電力NWからの業務受託による情報システム費用の増加や、泊発電所再稼働に向けた新規制基準適合性審査の対応に伴う委託費の増加などにより、127億円増加しています。
- 控除収益は、北海道電力NWからの業務受託収益の増加などにより、前回原価に比べ、75億円増加しています。

【その他経費】

(億円) 【控除収益】

(億円)

	補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)		補正原価 (A)	前回原価 (B)	差 (A-B)
廃棄物処理費	77	73	4	電気事業雑収益	▲ 115	▲ 47	▲ 68
消耗品費	9	17	▲ 9	遅収加算料金	-	▲ 5	5
補償費	11	17	▲ 6	預金利息	▲ 0	▲ 0	0
賃借料	32	28	4	賠償負担金相当収益	▲ 13	-	▲ 13
委託費	295	194	102	合計	▲ 127	▲ 52	▲ 75
損害保険料	3	6	▲ 3	【主な増減理由】			
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	68	65	3	【その他経費】			
普及開発関係費	2	4	▲ 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分社化による費用増 〔・北海道電力NWからの業務受託 [委託費、諸費、研究費等] 〔・北海道電力NW所有設備の利用料 [賃借料、諸費] 			
養成費	4	5	▲ 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 泊安全対策・新規制基準対応費用の増 [委託費] 			
研究費	14	13	1	【控除収益】			
諸費	88	47	40	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分社化による収益増 (北海道電力NWからの業務受託収益の増 [電気事業雑収益]) 			
固定資産除却費	53	61	▲ 8	※北海道電力NWからの業務受託費用増は、北海道電力NWからの業務受託収益増に対応しており、総原価としては相殺されています。			
その他 ※	10	8	2				
合計	665	538	127				

※ 原子力損害賠償資金補助法一般負担金、貸倒損、共有設備費等分担額、共有設備費等分担額(貸方)、建設分担関連費振替額(貸方)、電力費振替勘定(貸方)、附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)、社債発行費

- 原価算定期間における電源構成や燃料価格の変動にあわせて、燃料費調整単価の算定諸元を見直します。

		今回 (A)	前回 (B)	差 (A-B)	
基準燃料価格		円/kℓ	80,800	37,200	43,600
換算係数	α	-	0.1874	0.4699	▲ 0.2825
	β	-	0.0899	-	-
	γ	-	1.0036	0.7879	0.2157
基準単価 (税込・低圧)		円/kWh	0.173	0.197	▲ 0.024

①基準燃料価格 (80,800円/kℓ)

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・海外炭の燃料価格 (2022年11月～2023年1月の貿易統計価格) の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値となるものです。
- 具体的には、当社発電電力量 (火力) における各燃料の熱量構成比に原油換算係数を加味した係数 (α・β・γ) を算定し、各燃料価格に乗じることにより算定します。

〔算定式〕

$$82,572\text{円/kℓ} \times 0.1874 + 132,509\text{円/t} \times 0.0899 + 53,189\text{円/t} \times 1.0036 = 80,800\text{円/kℓ}$$

原油価格
α
LNG価格
β
海外炭価格
γ
基準燃料価格

(参考) 換算係数 (α・β・γ) の算定方法

	熱量構成比 (①)	原油換算係数※ (②)	換算係数 (③ = ①×②)	
原油	0.1874	1.0000	0.1874	… α
L N G	0.1285	0.6995	0.0899	… β
海外炭	0.6841	1.4670	1.0036	… γ
合計	1.0000	—	—	

※原油換算係数は、総合エネルギー統計の標準発熱量にもとづき算定しています。

L N G : 1 ℓ あたりの原油発熱量 (38,260kJ) ÷ 1kgあたりのL N G発熱量 (54,700kJ)

海外炭 : 1 ℓ あたりの原油発熱量 (38,260kJ) ÷ 1kgあたりの石炭発熱量 (26,080kJ)

②基準単価 (0.173円/kWh)

- ・ 基準単価とは、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の1kWhあたりの調整単価です。
- ・ 具体的には、当社発受電電力量（火力）における燃料消費数量（原油換算kℓ）に1,000円/kℓを乗じ、原油換算価格が1,000円/kℓ上昇した場合の影響額を算定し、販売電力量（kWh）で除することにより算定します。

③平均燃料価格

- ・ 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・海外炭の貿易統計価格を前頁に記載した $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ で加重平均したものであり、毎月変動します。
- ・ 具体的には、燃料費調整を実施する3か月～5か月前における原油・LNG・海外炭の貿易統計価格に、 $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ をそれぞれ乗じて算定します。

④毎月の燃料費調整額

- ・ 毎月変動する平均燃料価格（③）と基準燃料価格（①）との差に基準単価（②）を乗じて燃料費調整単価を算定します。

（燃料費調整単価算定例）

〔算定式〕

$$\left(\frac{\text{XX,XXX円/kℓ}}{\text{毎月の平均燃料価格}} - \frac{80,800円/kℓ}{\text{基準燃料価格}} \right) \div 1,000円/kℓ \times \frac{0.173円/kWh}{\text{基準単価（税込）}} = \text{毎月の燃料費調整単価}$$

- ・ この燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価にお客さまの使用電力量を乗じた金額が、燃料費等調整額となります。

- 離島ユニバーサルサービス調整の算定基礎となる離島基準燃料価格および離島基準単価は下表のとおりです。
- なお、離島ユニバーサルサービス調整の算定諸元は、北海道電力NWが定める託送供給等約款にもとづき設定しています。

【離島ユニバーサルサービス調整とは】

- 一般送配電事業者は、離島で電気をお使いになるお客さまに、本土と同程度の料金水準で電気の供給を行うこと（離島ユニバーサルサービス）が義務付けられており、離島供給に係る火力発電における燃料価格の変動分を託送料金に反映して、すべてのお客さまに負担していただく仕組みとして離島ユニバーサルサービス調整制度が導入されました。

離島基準燃料価格	離島基準単価（税込） ※従量制供給の場合
79,300円/kℓ	0.001円/kWh

※「離島基準燃料価格」とは、離島ユニバーサルサービス調整を行なう際の、原油価格の基準となる金額のことです。
（実績価格が基準を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整）

※「離島基準単価」とは、離島平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の1kWhあたりの調整単価のことです。